

CSR調達ガイドライン

調達部

2023年 3月 1日

株式会社 タナベ



協力企業各位へのお願い

当社は創立100周年の節目を迎えた2022年にCSR方針を策定、公表致しました。この『CSR調達ガイドライン』は従来の調達方針に、コンプライアンス及びCSR活動面から協力企業各社に取組みをお願いしたい項目を加えて展開し、まとめたものです。

協力企業各位によるCSRの推進と、各社の更なる取引先へ同様の取組みが拡大することを期待致します。

2023年3月1日
株式会社タナベ 調達部

1) ステークホルダーとの信頼関係の構築

- ・ステークホルダーを尊重し、健全で持続可能な社会づくりに貢献する。
- ・製品やサービスに関する情報、会社の財務情報・非財務情報、リスク情報などを適時開示する。
- ・機密情報、個人情報 は適切に管理し、情報の漏洩や紛失の防止に努める。
- ・相談窓口の設置など、社内外からの苦情や問題を解決する仕組みを整備するとともに、報告者や相談者の保護に努める。
- ・製品の安定供給、及び製品安全の保障に努める。
- ・品質保証活動を推進し、継続的な改善を行う（ISO9001取得など）。
- ・非常時に起こりうる状況や事象を事前に想定し、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を整備する。

2) コンプライアンスの確立

- ・ 企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行する。
- ・ 適法かつ透明性の高い経営上の意思決定プロセスを構築する。
また、適正な会計、税務処理及び決算を行う。
- ・ 法令などを順守し、想定されるリスクの低減に努める。
(独禁法、商法、会社法、下請法、個人情報保護法、外為法など)
- ・ 反社会的な個人、団体とは関わりをもたない。
- ・ 不正行為の予防と発見のための措置を行う。

3) 労働安全・衛生への配慮

- ・社員の健康に留意し、健康経営への取り組みを通じ、安全で働きやすい職場の実現に努める。
- ・労働者の権利を支持・尊重し、団体交渉権・最低賃金・労働時間等について活動を展開する国や地域の法令に従う。
- ・直接・間接を問わず、児童労働や強制労働等の非人道的行為を禁止し、関与しない。

4) 公正な事業活動

- ・取引上の地位の優越を利用し、取引相手に不当に不利益を与えない。
- ・公正かつ自由な取引を推進すること。調達先の選定に際し広く門戸を開放し、公平な参入機会を提供する。
- ・他者の知的財産権を尊重し、不当に侵害しないように関連法令・規則などの順守を徹底する。
- ・あらゆる利害関係者への腐敗行為・贈収賄を禁止する。
(違法な贈与、支払、対価、金銭的または金銭以外の利益供与など)
- ・紛争地域、および高リスク（政情不安、社会基盤の崩壊等）地域を原産地とする、鉱物資源の不使用に向けた取組みを推進する。

5) 環境の保全

- ・ 継続的な環境保全活動を推進する（ISO14001取得など）
- ・ 水やエネルギーの利用における効率向上等、資源の有効活用や再利用、省エネに努める。
- ・ 大気、水、土壌への汚染物質の排出を抑制する。
- ・ 温室効果ガス(CO2など)の排出削減に努め、気候変動の緩和に取り組む。
- ・ グリーン調達、グリーン購入を推進し、環境負荷低減に努める。
- ・ 提供する製品に含有される化学的物質を適正に管理する。
- ・ 自然保護など生物多様性保全のための取組みを推進する。

6) 地域との共存共栄

- ・事業活動の基盤となる地域社会との共生を重視し、社会貢献や地域活動（環境保全や経済振興）に積極的に取り組む。

7) 人権と多様性の尊重

- ・性別、国籍、人種、信条、年齢、障がいの有無、LGBTQなど、あらゆる差別を禁止する。
- ・個人の尊厳を傷つけるハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど）を防止する。

※このガイドラインは必要に応じて改訂する場合があります